静岡県教育委員会

会議録

平成 24 年度　第 22 回定例
２月 22 日（金）

静岡県教育委員会委員長　髙橋尚子は、

平成 25 年２月 22 日に教育委員会第 22 回定例会を招集した。

１	開催日時	平成 25 年２月 22 日（金）	開会	13 時 30 分
			閉会	15 時 05 分

２　会　場　　教育委員会議室

３　出席者

委員長	髙橋　尚子	
委員長職務代理者	加藤　文夫	
委員	金子　容子	
委員	溝口　紀子	
委員	斉藤　行雄	
委員（教育長）	安倍　徹	
事務局（説明員）	寺田　好弥	教育次長
	杉本　寿久	事務局参事兼教育総務課長
	田中　潤	事務局参事兼学校教育課長
	鈴木　啓之	事務局参事兼学校人事課長
	吉澤　勝治	教育政策課長
	奈良間　一博	情報化推進室長
	石川　理惠子	人権教育推進室長
	原田　揚一	財務課長
	西川　誠	福利課長
	輿水　まゆみ	小中学校教育室長
	岩城　明	高校教育室長
	渡邊　浩喜	特別支援教育室長
	塩崎　克幸	高校再編整備室長
	活洲　みな子	社会教育課長
	栁田　恭一	文化財保護課長
	松田　好道	スポーツ振興課長
	中村　孝	静東教育事務所長
	橋本　勝	静西教育事務所長
	谷野　純夫	中央図書館長
	三ッ谷　三善	総合教育センター所長
	渡邉　聡	学校人事課人事監兼課長補佐

４　その他

（１）第 46 号～48 号議案は、原案どおり可決された。

（２）報告事項１～６及び、３月の主要行事予定は了承された。

【開　会】
委　　員　　長：　ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
　　　　　　　　　今回の会議録の署名は、加藤委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】
委　　員　　長：　議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
　　　　　　　　　第 48 号議案は人事案件、報告事項４・５は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
全　　委　　員：　異議なし。
委　　員　　長：　それでは、第 48 号議案及び報告事項４・５を非公開とする。

報告事項６　浜松商業高校における体罰に関する報告

委　　員　　長：　報告事項別紙「報告事項６　浜松商業高校における体罰に関する報告」について、鈴木学校人事課長より説明願う。
学校人事課長：　＜報告事項についての説明＞
委　　員　　長：　質疑等はあるか。
溝　口　委　員：　教員の勤務年数を教えてほしい。
学校人事課長：　１番が４年目、２番が 14 年目、３番が５年目、４番が２年目、５番が４年目、６番は講師なので１年間の任用である。７番が 15 年目、８番が７年目、９番は６年目、その他は 24 年目である。
溝　口　委　員：　人事のパズルは難しいのだろうが、公務員であるならば職務の不均等という意味からも７年で異動させるべきである。今回の事件は、我々の手法次第で防げたのではないか。勤務年数が短くて、生徒とのコミュニケーションが図れずに体罰を行うケースもあるだろうが、勤務年数が長くなると緊張感が無くなり、不祥事を起こすケースがある。７年が異動の目安になることを現場の教職員も保護者にも意識してもらい、適正な人事をしていただきたい。今回の体罰に関して、メディアに投げ込みがあったということは追い込まれていたのではないか。学校に訴えても自浄能力が無いと判断されてメディアに訴えたのだと考えられる。学校長が教育委員会に報告しなかったことも問題である。その背景を考える必要がある。我々が事前に発見するべきであったのにそのシステムが無かった。これは、浜松商業に限らず、他にもあるかもしれないので県で取り組んでほしいし、桜宮高校のような事件になる前にきちんと精査してほしい。
学校人事課長：　異動方針でも同一校での勤務年数が長い教職員は、積極的に動かしていくことを打ち出している。個人の資質の向上や学校の活性化を考えながら人事異動を行っていく。ただし、特定の教科については同一校での勤務年数が長くなることがある。例えば、水産高校は県下で１校しかないので、異動ができない。専門教科の教員は専門性を生かすという中で勤務年数が長くなってしまう場合がある。個々の事情を考えながら積極的な人事異動をおこなっていきたい。また、学校長から報告が無かっ

た理由についてはきちんと調査して原因と対策を考える。他のことも含めて速やかな報告を行うよう指導を徹底したい。

加　藤　委　員：　マスコミに投げ込みがあったことについては否定すべきことではない。社会総がかりで教育にあたらなければならないので、訴えやすいところに訴えればよい。正しい判断で処罰することは教育委員会でしなければならないことだが、あまり他所に投げ込みをするなとか正規のルートを通せとか強く言うと情報が入って来なくなる。浜松商業が運動部において実績を上げているということと、今回の体罰が起きたことをどのように考えるか。部活動はどのような目的と、どのような手段で指導していくかというところに、履き違いがあるのではないか。公立高校の部活動は県大会優勝が目的ではないはずである。公立高校では、教育の一環として部活動を行っているのだから、部活動の目的は単に勝つことではない。ある学校の部活が全国大会で優勝するような部活で、それが学校の誉れになってしまうと監督にもプレッシャーがかかる。また、そのことが管理職の監視の甘さにつながる。教育は手段の正当性が問われる。教員は教育学部で勉強し、日々の授業で研鑽を積んでいるのだから、きちんとした言葉で、きちんとした説得によって人を導くことができなければならない。昨今、子どもたちのコミュニケーション能力が不足している。したがって、なかなか思い通りに就職できないということがあるが、それを説得力のある、コミュニケーション能力のある子どもたちに育てるためには、先生たちが子どもたちと正しいコミュニケーションが取れなければ、子どもたちがそのような力を持つはずがない。手を出すとか、単語で暴言を吐くとか、教師としての資質がまず欠けている。どんな場合でも感情を表に出さずに説得をしていく、子どもが納得するように言葉で説得していく、その姿を見てこそ、子どもたちに説得力、コミュニケーション能力が身に付くのだと思う。それがないと悪いことの連鎖で、叩かれて育った子どもは、今度は後輩を叩くようになる。その叩かれた後輩は、また子どもを叩く。ということで、悪い連鎖につながる。もう一つ、学校の先生、ここに出たのはほんの一部だと思うが、家庭内における親による子どもに対する暴力、虐待というのが大きな問題としてある。これは事件にならないと表に出ない。学校の中で起きると、色々なマスコミの監視や保護者の訴えによって事件になる前に問題になることがあるが、家庭内で暴力が行われる、虐待が行われる、その場合は悲惨な事件という形でしか表に出てこないという社会の問題にも我々は目を向けなければならない。学校は社会の被害者になり得る子どもたちを救う場でなければいけない。家庭で親に虐待を受けた場合、学校の先生だけには相談ができるという場でなければいけないのに、その学校で平手打ちをするとか、そういったことはあってはならないことだと思うし、また、学校という存在を否定することになる。

斉　藤　委　員：　加藤委員の話を聞いて思ったのだが、記録を上げるとか、勝つための

スポーツ指導というものが、県立高校でそれに傾きすぎている状況にないか、それで指導者が切羽詰った状況に追い込んでいないか、というところは１度チェックする必要がある。どうしても勝てということになると、オリンピックだって薬を使ってまでメダルを取ることがああいう世界でもある訳だけれども、体罰なんて当たり前だという意識になってしまうということは、その先生をもっと背後で追い込んでいるものがあるのではないかというところは、チェックする必要がある。いかなる体罰も生徒の人権を傷つけることであり、どんな時でも体罰は許されないということをもう一度、校長会で指導するということだけではなくて、スポーツの指導者、部活との指導者全員に対してそういうことを思い起こさせる機会をつくれないか。たぶん、浜商のようなスポーツが盛んな学校の強い部活の指導者は体育の先生であって、その体育の先生は若い頃、体罰を受けながら根性論を叩き込まれながら教育を受けてきたということがある。それを今はそういうものではないということをわかってもらわなければならないのだが、校長先生に指導しても難しいことなのではないかと思うので、そういう機会を作りたい。それから、県立高校がそういう姿勢でやるからには、私学にもそういう姿勢でやってもらわなければならないのだけれども、私学との競争もスポーツの中であるが、私学も巻き込んで県教委としても部活の指導、体罰の問題については、しっかりとそのような機会を作っていく必要があるのではないかと思う。

金　子　委　員：　２つお願いする。体罰は絶対に許されない。非常に言葉によって指導していくのは大変な部分が、現場にいて感じる場合は多いが、あきらめてはいけない。我慢強く、言葉によってやっていかないと、体罰によってやると、非常に子どもの心の発育に大きな影響を及ぼしていくと思う。ぜひ、情熱を持って言葉によって部活動も色々な生徒指導も現場でやっていただきたいと思うが、言葉によって我慢強くやっていただきたい。もう一つは、浜商のことを見て、数年に渡っていることが散見される。何もこれに対して言えない状況があるのか、他の教員たちがこのようなことに対して、全く知らなかったとは思われない。子どもたちも何も言えない状態にあるのか、他の教員たちが何も言えない状態にあるのか、あるいは、切羽詰った監督というか、この当該の先生たちを支援していくというか、１人だけに切羽詰まらせていくのではなくて、他の先生も何か支援していく体制を考えなければいけないのではないか。この２点を思う。

溝　口　委　員：　資料を読ませていただいて、自分もスポーツの指導者なので感じたことなのだが、例えば、１番とか、腹を１回蹴ったとか、大会会場で平手とかはつい出てしまうかもしれないが、腹を蹴るのは意図的でよく傷害事件にならなかったなとすごく緊張した場面が資料の中から読み解くことができた。勿論、傷害を負わせたとか、これは本当に危機感を持って、しかも何件もあったというのは、やはり、委員の方々も危

機的な状況なので、ぜひ、意識を持ってもらいたいのと、その一方で正座をさせたというのもあったりして、私も正直、正座とかこれも体罰になるのだと気付いたところなのですけれども、ペナルティの与え方、例えば、１番は大会会場なので負けたことがペナルティではない訳ですよね、負けたのに殴るというのは明らかに間違っていて、気合を入れるというのも他の手段があるからで、その一方で練習時間に遅れたとか、掃除ができなかったとか、私もフランスのコーチの時にそういう時は、居残りでロープとか、申し合わせというか、選手も自分のペナルティでちゃんとありますよね、自動車も違反した場合、点数を取られて罰金とかある。事前にペナルティと与え方を相互で、生徒と先生の中で意識する、そういう意味では、いま委員の方々からも色々な意見が出たが、部活動の顧問の研修、私も既にしたのだが、スポーツアスリート、コーチとかで集まって、そもそも体罰ってなんだろうと、為末さんなど他の協議の方々と集まって、体罰容認の指導者もいて、保護者も容認していて、子どもも容認していて、合意の上だったら良いのではないかという議論もある。合意でもそれは駄目だという議論が実際できていなかったりする。そこら辺がなぜ駄目なのかとか、体罰は意外と容認派も多く、でも皆がいま考える時期でどこまでが線引きなのとか、ペナルティはどうやって与えるのだろうとか、そういう所もちゃんと考える時期なので、それが自分たちの声で上からの研修ではなくて、じゃあどうですかとか、先生たちでどこまでが線引きだと思うかとか、そういう議論で、ぜひ研修、あの自己開発じゃないですけど気付きの中でやっていかないとこれって体育会系は私の世代でも体罰は当たり前できている世代なので、そこを駄目ですと言うだけでは、体が動いてしまって駄目だと思うので、どうして駄目なのか、どういう影響があるのか、どういうペナルティの与え方があるのか、そういったことを自分たちの研修でやっていかないと上から今まで通りマニュアルですと言ってもなかなか抜け出せないと思う。

委　　員　　長：　溝口委員の意見に付け加えて、お互いが研修しなければ駄目だと思う。校長先生から指導を徹底しましょうということだけではなく、やっぱりお互いの場でお互いに危機感を持って、こういう時にこういうことが起きそうになったよねとか、起きてしまったね、じゃあどうしたらよいのだろうかということをお互いに考えあうことが自分たちの、先生たちの腑に落ちていかないとやっぱり難しいことだと、根絶には繋がっていかないのではないかと思う。勝つということに執着しすぎるということは、保護者の側でも気をつけていかなければならないと思う。自分の子どもが全国大会に行くことは誇らしいことではあるが、その反面、それだけでいいのかということを保護者の中にも喚起していかなければいけないことではないのかと思う。そういう先生にお任せしてあるのに、何で勝てなかったのというような保護者からの厳しい目みたいなものも、この浜商みたいに伝統があれば尚更のことあっ

たのではないかなと考えてしまうので、その辺りもまた調査の中でしっかりとしていただきたい。さらに今日の資料を見て、平手で３回叩きとか、数回叩きとかいうのは、私も学生の時には体罰というか、殴られたこともありましたが、３回も４回もということは、そこにいたる先生の１回ではない、２回も３回も叩くような、なぜそうなったかということが私にはいま資料を読んだ中で理解できない。例えば、わが子に対してもそうだが、殴りたくなる時はあると思うが、それが１回ではなく、数回ってどういうことって思うので、その辺りも調査の中で心情的なものとか、背景であるとか、そういうことも併せて考えていかなければならないのではないかと思う。それから、勤務年数については溝口委員が再々言っているが、この 24 年を始め、10 年以上の先生方については、全県下で本当に調べて速やかに人事異動のところにできうる限り教科等のこともあるでしょうからできる得る限りの中で速やかな対応が必要だと思う。信頼に応えるという冊子もだしており、私も学校側、教育委員会側として信頼に応えるもあるが、一方、私は保護者として子どもを育てている訳で、信頼している先生がいる訳ですよね、信頼している先生が信頼してくれる子どもを自分が育てているのかなということも考える。お互いがあって信頼が生まれる訳で、片方だけが信頼という訳ではないと思うので、先生が信頼してそれに応えられるような子どもを育てていかなければいけないかなとも感じた。浜商のことに限らず、全県下で詳しく調べていただいて、今後二度と体罰が起きないように痛い思いをして子どもが教育的に伸びるとか、効果が上がるとはどうしても考えられないのでその辺りを徹底していただきたいことと、斉藤委員が述べたように私学の子どもたちも静岡の子どもなので私学協会にも働き掛けて体罰については徹底していただきたいということを静岡県の教育委員会としては働き掛けていかなければいけないと思う。

溝　口　委　員：　今回の資料は学校が出したのか。県教委が調べた訳ではないですよね。私が関係した全柔連もそうだったが、外から見たらメディアもいるので内部が内部調査したように見えてしまう。ここまで情報も出ていることなので、県教育委員会が入ってメスを入れる形で徹底してやった方がよい。内部でやってしまったら、まだ出きっていないのではないかと、やはり県教委の指導で、私はスポーツの専門なので、もし必要であれば出るし、ちょっと県教委の方でちゃんと調べた方がよいと思う。

加　藤　委　員：　大人の世界で相手が望まないことを強制して行わせることはできない。セクハラだとか、パワハラだとか非常に厳しくなっているので、説得して相手が納得するか、納得しないまでも損益勘定を自分なりに考えた上で、嫌だけれどもやるかというところまでもっていかない限りは、大人の世界では他者を動かすことはできない。ところが、学校ではそれをしないで強制する。体罰を行うことによって、本人がやりたくな

いことを無理やりやらせる。なんで学校ではそんなことができるのか。それは、学校の先生に子どもたちは不完全なまだ大人にならない中途半端な存在だから自分は大人であり完全な人間なので不完全な人間に対して完全な人間が何かを強要することはあっても良いのではないかという、思い上がりがあるのではないかと思う。大人の世界だって完全な人はひとりもいないし、不完全だと言われれば、みんな不完全である。けれども、大人の世界においては少なくとも強制はできない。ですから、子どもに接する場合も子どもに一個の人間としての人格を認める限りにおいては、納得して動かす、今、動かないのであれば言葉できつく叱責しても、その場で無理やり動かす必要はないのではないか。叱責して、１日、２日経ってそれで本人が反省するまでの時間的経過を大事にしていくという、そういう教育者として大人であってほしい。嫌がる子どもをいま何としても謝らせるだとか、動かない奴を無理やりいま動かすのだ、それをいまやろうと思うから１番物理的に強制力のある体罰ということになっていくのだと思う。しかし、子どもだってわかるはず。きちんと理をもって言って、翌日、あるいは一週間、あるいは一ヶ月という期間の中で考えた時にああそうだったな、そこで初めて先生の先生たる理由があるのではないですか。それを無理やり強制させるのであれば、戦前の軍隊の上官と部下の関係と変わらないのではないか。そんなに嫌なことをやらせている訳ではないですよね。軍隊の場合は、死に向かっていけという訳ですから死にいかせる場合には、ひっぱたこうが何しようがやらなきゃいけないという理由があったのでしょうけれども、学校にそんなに切羽詰った環境はない。日本は戦後、軍隊はないわけですから、強制的な軍隊ではなくて、志願兵で作られている自衛官制度ですから、いずれにしても相手を納得させなければ、今の社会というのは、人を動かすことはできないのだ。相手を大切にするのだというところをもう一度先生方に確認させたい。たぶん先生になる時には、そう思ってなっていると思うのですよ、けれどもどこかで忘れてしまっているのだと思う。

教　育　長：　今回は浜松商業という一つの学校の体罰について大所、高所から意見をいただいた。早急に対応できるものについては、新年度を待たずに年度内に対応していきたい。一方では文部科学省で２回の調査を全国に実施しており、本県も実施している。一回目は２月 20 日、二回目は４月にこれは教員それから保護者や生徒にそれぞれアンケートを取る中で体罰の状況を把握するということで、今日の議論は今一度新学期になって文科省の調査が出た段階で披露していただくことになる。たくさんの示唆に富む意見をいただいたので、事務局で整理をして、すぐに対応していくものと、文科省の調査を見て対応していくものと整理をして、今後対応していきたい。なお、溝口委員から現在学校での調査に留まっているのではないかということですが、今後、教育委員会としても独自に詳細な調査を行って、厳正に対処する方向でやって

いきたい。

加　藤　委　員：　今回は浜松商業だけが大きな問題となって、それで浜松商業を調べたらこれだけのことがでてきたということは、全県下の高校を数えるともっともっと色々な事例があると思うので、そこのところをやはり教育という観点でよく調べて前に進めていってほしいと思う。

金　子　委　員：　そういう意味で表彰に対する観点も多少戦績ということで対応されていたが、勝つことだけがという議論のそれだけでは抽象論になってしまうので、表彰も多少そちらの観点もきちんと検討していく、トップでなくても表彰に該当するものは表彰していくという観点も検討していただきたい。

委　員　長：　その他、質疑等はあるか。

全　委　員：　（特になし）

委　員　長：　報告事項６を了承した。

第 46 号議案　平成 25 年度教育行政の基本方針の策定

委　員　長：　議案書１頁「第 46 号議案　平成 25 年度教育行政の基本方針の策定」について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長：　＜議案についての説明＞

委　員　長：　質疑等はあるか。

全　委　員：　（特になし）

委　員　長：　本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全　委　員：　（異議なし）

委　員　長：　第 46 号議案を原案どおり可決する。

第 47 号議案　静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

委　員　長：　議案書５頁「第 47 号議案　静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長：　＜議案についての説明＞

委　員　長：　質疑等はあるか。

斉　藤　委　員：　焼津分校の一年生の定員は何人か。

特別支援教育室長：　２学級で 18 人である。

委　員　長：　２年生だけ１学級というのは何か理由があるのか。

特別支援教育室長：　分校については、規模のルールの中で２学級 18 人という形で定めているが、今回は進路相談等を進める中で、やはり、現在通っている本校の方で継続して学びたいという声もかなり多く、移りたいという意向の方が１学級分であったということで２年生については１学級だけ新たに設けるという形で考えている。

委　員　長：　その他、質疑等はあるか。

全　委　員：　（特になし）

委　員　長：　本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全　委　員：　（異議なし）

委　　員　　長：　第47号議案を原案どおり可決する。

報告事項１　教職員コンプライアンス委員会の開催結果

委　　員　　長：　報告事項１頁「報告事項１　教職員コンプライアンス委員会の開催結果」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長：　＜報告事項についての説明＞

委　　員　　長：　質疑等はあるか。

溝　口　委　員：　３頁の通報件数の推移だが、私がこの数字を読み解いていく時に件数が下がっているから安心するのではなくて、倫理 110 番の件数が著しく減っているということが、ある意味、本当の意味で通報がというか、今まですごく多かったですよね、それが通告というか、そういうところが減ったという意味では、ある意味本当の減少につながっているのではないかと思います。その一方で、10 頁の体罰の取組で 23 年度、24 年度、ゼロということだが、皮肉にも浜商の案件があったように決してゼロではなかった、つまり、顕在化できていなかったというところでもこういうところは反省すべきところで、いまこれは静岡県だけでなく、スポーツ界や日本全体が体罰容認というか、黙視しているところかなと思うので、改めて事故が起こった後に見ると、こういうのは、やはり、問題というのはなかなか吸い上げにくいので、吸い上げやすい環境を作らなければいけないと改めてこの報告を聞いて思った。もう一点だが、コンプライアンス委員会の方で出た体罰の取組のところだが、げんこつが一つの躾であったというところもあるように、家庭で躾られない部分を部活とか学校で躾てもらったというところは私もある。その方向が、教育的指導の与え方が、もう、げんこつではなくなったというのはみなさん感じているところでペナルティの与え方、指導の与え方はどういうあり方なのだろうというのを家庭でも勿論だが家庭も学校もそれとなく考える時期ではないかと思う。すごく、日本の関係は学校もそうだが、一方通行で、先生と生徒という関係が、例えば生徒が先生に殴られた時にあまり通報しない。私はありだと思う。先生も生徒に殴られる、生徒は刑事事件で出してもよいと思う。フランスは徹底していて、これが当たり前の人権意識である。でも、日本というのは、我々の中で、一方通行というか、やはり先生が上の存在で生徒が下、コーチが上で選手が下で、その代わりに生徒も先生を殴ったらすぐ事件になるよと、そのぐらいお互いにある意味人権という意味では同等意識で入ることが大事ではないかと思った。

教育総務課長：　件数は 12 月末現在で年度末時点では数字はもう少し多くなっていると思うので、また改めて報告させていただきたい。ちなみに、体罰だけでいうと、相談があった件は、２月７日現在で 15 件である。昨年度は全体で 20 件である。昨年の２月の同時期は 18 件だったので、昨年に比べて若干少ない状況であるが、ほぼ同じぐらいの数字である。おそらく年度末もそれに近い数字で報告できるかと思っている。この数字につい

ては、そのように御理解いただきたい。なかなか難しいところがあって、報告件数が増えるのがいいのか、減るのがいいのか、体罰が減ったのか、報告が減ったのか、解釈が両方あるので両方の視点で報告は分析していきたいと考えている。それから体罰の処分については、戒告以上の懲戒処分になった件数のみなので、例えば、訓告等の指導になったものは記載されていない。体罰の場合、多くは訓告あるいは指導というところなので、懲戒までなることは少なくなってきている。したがって、このような数字になっている。

斉　藤　委　員：　焼津水産高校における校内の根絶の取組が根付いているという報告があって、これだけ根付いていれば成果がついてくると思うのだが、何が１番効果をもたらしているのか、根付かせているのかということを私なりに読み取ってみると、同僚性ということが書いてあって、職場の同僚に対して注意を喚起することで自らの責任も大きくなって自浄作用として抑止力になっているということが書いてある訳だが、これはその通りだと思う。職場の同僚の目というか、職場の同僚のチェックというのは、非常に抑止力になるのだなと思う。不祥事でこういうことが書いてあるが、先程から論議が出ている体罰についても全く同じで、体罰をやっている同僚を見たら、すぐにやめさせる同僚がそこにいるか、いないかというところが大切なので、そういう意味で焼津水産高校の校内での取組というものは非常に参考になるのではないか。

溝　口　委　員：　別添資料の 17 頁で気になった数字が、メンタル対策で 20 歳代以下の比率が 1.29 パーセントということで、他の年代よりも割合が高くなっていることが気になっていて、初任者研修とか、人間関係とか、その辺を対応しないと、何か方策がないといけないかなと、20 歳代の自殺率が、まぁ教員と結び付けられないのだが、教員だけでなくて、20 歳代がすごく病んでいるという状況の中で、教員もそういう意味では間違いなくこの数字から見てもストレスを感じているようなので何か対策というか、研修のあり方とか、対人関係とか、スペシャルケアがある意味、他の年代よりも必要かもしれないので、その辺も次年度なり、何か対策を考えてほしい。

福　利　課　長：　小中学校の若手教員の民間の方との交流研修で、コミュニケーションづくりのための講義を実施していることを報告させていただいた。健康審査会における校長の観察報告にメンタル不調になった若い教職員の中には、自分からコミュニケーションが苦手であると面談等で話す者もいる。そのような人は、自分から何かやろうとはしない。民間の方と研修交流を行ってはいるが、外から見ると冷めたような感じを受けるときがある。今年は悉皆的にやったので、大勢だとコミュニケーションづくりの効果が発揮されない。一昨年は、少人数で、そういうことを何とか取り入れようという気持ちの方が多くて効果があったと思うが、これも一昨年と今年の研修で内容を検討しなければと感じた。

溝　口　委　員：　40 歳代の私が 20 歳代、まぁ 10 歳代もいるけれどもコミュニケーシ

ョンで苦労していて、例えば、メールで連絡とか、いまメールも駄目で、ツイッターとか、フェイスブックも駄目で、ＬＩＮＥとかで某スポーツ団体もやってきたと言っているが、それでも距離感がなかなか掴めなくて、私も悪戦苦闘しているが、それでもやっぱり我々指導者というか、管理する側は、若い世代にアップデートしていく、更新していく、彼らのコミュニケーションがあるんですよね。それに我々が寄り添っていかないと、ずっと距離が保てない。こちら側が手紙は手書きだろうと言っていれば、彼らは手紙の手書きはものすごい思い。もっと、彼らとの距離感というものを我々上の世代が寄り添っていかないと、20 歳代は特に、我々もコミュニケーションの仕方なりを更新していく、新しい方法で彼らの手法に合わせていかないと溝は埋められないのではないかと私自身の反省を踏まえて思う。冷めている中でのコミュニケーションの仕方があるはずで、その辺の見方を変えて、我々40 歳代もアップデートする、我々が寄り添っていく方法で考えていかないとこの溝は埋められないのではないかと感じた。

金　子　委　員：　私は繰り返し、百万回連打みたいに言っているが、あいさつプラス一言運動は本当に効果がある。若者には短い言葉が非常に有効で効果的である。最初から長く話すことは全く苦手で、でも、「おはようございます」「あっ、今日はいい声をしているね」とか、「おはようございます」「あっ、今日はブーツを履いてきたのね」とか、プラス一言、これが毎日毎日なので、だんだん信頼関係を生んでいって、たぶんコミュニケーションというのは、本当に短いサイクルで繰り返していかないと効果がないと実感している。ですので、廊下で会ったらいう、組織の中で学生、たぶん学校内では子どもたちと１回か２回は行き交うので、あるいは、教職員同士も会う訳ですよね、そんなに大きいことではなくて、１時間、２時間、コミュニケーションの会議をするとかは有効ではなくて、あいさつプラス一言がその子にだんだんコミュニケーションを楽しいなと、分かり合えるなと、別に特別なものではないなと、気軽にやればいいのだなとだんだん苦手ではなくしていく。ぜひ、騙されたと思ってやってみてほしい。

加　藤　委　員：　若い人が内省的で口下手だというのは当たり前のことで、100 年前もそうだったと思う。それが徐々にコミュニケーション能力が出てきて、内省的ではなくて攻撃的になってくる。年寄りの悪い癖で、その性格そのものを駄目だということではなくて、成長途上の若い人達を我々のような年配者が、あまり攻撃しないで温かく見守ることが大事ではないか。それは子どもに対しても言えることだと思う。自虐的になるというのも若い人達の、日々反省で翌日になるとまた忘れて何か変なことをしでかしてまた反省、それが若い人の特性ではないかと思う。それをうまく誘導していくことであって、それ自体を変えることはできないと思う。

教　　育　　長：　金子委員からあいさつプラス一言運動の話があったが、５頁の１行目

にあるように、学校ではかなりこのあいさつプラス一言運動が普通名詞になりつつあるのではないかなと理解している。ここにもあるように、職場の同僚性の高まりが見られたということで、かなり、校長先生方を中心に意識的にやられているのではないかと思う。

金　子　委　員：　登用試験でも向こうからあいさつプラス一言運動は日常的になっていて非常に効果があると口々に言われていた。グローバルに、英語の話だが、気付いたのはそこからなのだが、「Good morning.」だけで終わるのではなく、「Hello」だけで終わるのではなく、「What's up」とか、「How're you doing?」とか、「Are you enjoying?」とか、「Are you OK?」とか、必ず一言付くなと。それによって、向こうに行った留学生も非常に社交的になっていくという事例をすごく見て、「さよなら」も「Bye」だけでなく、「Bye, Have a nice day!」とか、必ずあいさつプラス一言付く。それは、異なる民族が共存していく知恵から発達したと言われる。それによって絆ができていって、異民族も融和というか、共存共生ができていったという知恵から発達している。いまは、「Hope you'll be successful!」というような日本語にすると恥ずかしいことも必ず日常で言う。これは、非常に良い人間の大人の知恵だなと思う。楽しくしていく、絆を見えない糸で繋いでいく。かなり大きなこともそれによって氷解していくことが実感としてある。ぜひ、私の一つ覚えですが、今、私は大学でも幼稚園でも教職員間でも全部で言っているのですが、一個も悪いことはない。それで弊害は一つもないので、ぜひ、効果がない場合でも悪いことは一つもないので騙されたと思ってお願いします。

教　　育　　長：　事務局内でも積極的に行いたい。

委　　員　　長：　あいさつプラス一言運動は金子委員がずっと言い続けてきたことで、ここに金子委員があきらめずに言い続けたことによって受け止めてくれてこうやって広まっている。年数が非常にかかっている訳ですが、それでも浸透し始めてしまえば、これが落ち着いて定着していくことだと思う。そして、繰り返し継続する、そこを忘れない。本当に賜物であろうかと思うので、このことをずっと続けて、本当に小さなことです。大きなことを変えようと思えば、小さなことから大きなことが変わっていくと思うので、お互いにあきらめずに自分の信念を貫き通すというか、言い続ける、あきらめない、継続するということでやっていきたいと思う。

教　　育　　長：　反復連打で頑張りたい。

委　　員　　長：　その他、質疑等はあるか。

全　　委　　員：　（特になし）

委　　員　　長：　報告事項３を了承した。

報告事項２　「みらいマップ jr.」の配布

委　　員　　長：　報告事項３頁「報告事項２　「みらいマップ jr.」の配布」について、

田中学校教育課長より説明願う。
学校教育課長：　＜報告事項についての説明＞
委　　員　　長：　質疑等はあるか。
斉　藤　委　員：　これはどういう授業で使うのか。
小中学校教育室長：　学級活動等で係活動の意識付けをする時や、行事等で自然教室や修学旅行でも活用できる。外に体験に出る時なので、働く人を身近に感じて、そこから自分で課題を持って学べるようにと考えた。
斉　藤　委　員：　とても良いことで職業教育を小学生レベルからやっていくことは大賛成である。指定都市の公立小学校には人数分はいっていないようだが、せっかくこのようなものを作ったので売ってあげたらどうか。浜松市や静岡市には相当な生徒数がいるのだから、せっかく良いものを作っているのだから勿体ない。
溝　口　委　員：　これは今年からですか。
小中学校教育室長：　来年度の５・６年生を対象に作成した。
溝　口　委　員：　初めてですか。
小中学校教育室長：　初めてです。
溝　口　委　員：　逆にこれがどうやって使われるのかも、ぜひ、学級活動とかでこんな成果がありましたとかいうのも報告していただきたい。すごく期待できるし、私が教員だったらどうやって使おうかなと想像しているので、それぐらい効果があると期待しているので、ぜひ、報告もお願いしたい。
教　育　次　長：　斉藤委員から介護も重要ではないかと御指摘いただき、それも含めて作成してある。
斉　藤　委　員：　介護はなかなかきびしい仕事だが、しかし、これから 10 年、20 年のことを考えてみると日本のビジネスの中で成長産業は教育と介護と環境の三つではないか。介護に従事する人が増えてくるということは非常に良いことでニーズは必ず高まってくる。それを１頁に入れていただいてありがたいと思う。
溝　口　委　員：　52、53 頁も夢というのを書くことはあまりないと思うが、これもよいですね。
委　　員　　長：　大変期待できる物ができあがったと思うので、ぜひ、この成果を報告してほしい。
教　　育　　長：　来年、移動教育委員会に行った時に小学校でこれを使っている場面が見られるとよい。
加　藤　委　員：　これは非常に良いのだが、世の中は表の明るい部分だけではなくて、暗い部分もたくさんある訳ですよね。そういった所に、目を向ける必要があるのではないか。今日、ちょっと車の中で金子委員と話したが、いまニートが多いとか、なかなか自分の仕事が見つからない人が多い。実は、この前に横浜の根岸に行ってきましたよね。そこで、自分は仕事を失敗というか、社会に出るのを失敗して、それでニートになってしまった人がいますね。そこで、一生懸命料理を作りながら社会に出

ようとしている。こういう人たちに、講演してもらうのはどうなのだろう。私は小学校、中学校の時にこんな夢を持っていたけれども何もかもうまくいかなくて、あるいは学校の勉強も何もできなかったので、そのうちにやることが無くなってしまってニートになってしまった。そしたら町にこういうＮＰＯがあって、ここに参加して、なんかよくわからないのだけれども食堂で料理を作ったり、賄をやったり、色々なことをしているうちに自分が働くことの意味がなんとなく見えてきた。こんな風に働いているのだよというのも大事な体験だと思う。確かに宇宙飛行士になりたいと言って宇宙飛行士を目指す人がいる。その例というのは、憧れは作るけれども自分の生き方にプラスになることはほとんどない。全世界に 500 人しか宇宙飛行士はいないのですよ。その 500 人しかいない宇宙飛行士の一人になることを夢の中で持つことは良いのだけれど、そうでない一般の人、我々も含めてですけれども、挫折しながら色々なことに挑戦していま生きている訳ですよね。嫌なこともたくさんあって、死にたいと思うこともあったけれども、生きていれば生きていたで、それなりに得るものもある。というようなところも、印象画の絵ではないけれども、陰と日向があって絵になる訳ですから、陰の部分も見せるような仕組も必要かなと思う。

学校教育課長：　よくスポーツ選手でＪリーガーになったり、日本代表になったりしている方が小学校や中学校に来て、自分の夢教室というか、まさに加藤委員が言われたように頑張っていたが、あるところで落ちるというか、選手に選ばれない。そういった中で次はどのように前向きに頑張って、最終的にはこういった所で自分なりに生きているという話を実はサッカー協会が県内で開催してくれている。まさにそういった良い所だけでなくて、どん底に落ちた時にどう這い上がろうと努力したかを子どもたちが聞く機会をたくさん欲しいと思う。どん底に落ちっぱなしでは困るので、そこからどう上がったかを話してもらうことは大切である。

加藤委員：　この間、イチローをＮＨＫで観ていたのだけれども、イチロー自身が言っているが、野球が好きだったら野球選手を薦めない、こんなに野球って苦しいのだと、こんなにもう嫌で嫌で、だけれども職業として野球をやっている以上、辞める訳にはいかないと思ってやっているのだということですよね。だから、楽しいからやっている訳ではないと彼ははっきりと言っている。プロなんて、銭にする仕事で楽しいことなんてないよと言っているのですよ。むしろ、野球が好きだったら他の仕事をしながら草野球でホームランをかっ飛ばしている方がよっぽど楽しくて、野球が好きになると。何億も毎年稼いでいる人がそういう風に言う訳ですよね。だから、職業というもの、プロフェショナルというものは、良いことばかりではないということですよね。

溝口委員：　「夢先生プロジェクト」ですよね。サッカー協会が行っている。私も少し手伝っていて、県内や県外、被災地なんかも行って、非常に曲線の落ちた所が１番、やっぱり共感を得るので、そこで、先日の読売新

聞でも負けるが勝ちというので、私もそうだったが、努力しても報われないことがある。そこからどうやって進むかが本当に真の価値であってというところをインタビューで答えたのだけれども、そういった加藤委員の「みらいマップ」と陰のマップというか、それは実際に体験でないと言えないと思う。身近だったら先生方の挫折した体験だったり、大学受験に失敗したことだったり、そういったことを積極的に、やっぱり体験した人でないと共感できないと思うので、ぜひ、そういった陰の部分の経験を体験した人から聞くとものすごく効果がある。現場では先生とか、地域にいる人を取り込んでこの「みらいマップ」がもっともっと広がるようにしてもらいたい。

加藤委員： ここに出てくる色々な人たちが、ここではこのように書いているけれども、前に出た時に本当は、スポーツトレーナーになりたくなかったんだ、本当は自分はスポーツをやりたかったんだ、だけれども好きなこと、やりたいことで自分が名前を成すことができなくて、それで食べていくためとスポーツに少しでも関わっていたいからトレーナーになったんだということを言うかもしれないね。そういう言葉を引き出すということは、非常に大事なことではないかと思うのだけれども。

溝口委員： このマップに出ている出演者を呼んで話を聞くのも、絵から飛び出すではないけれどもおもしろいですよね。ぜひ、静岡ならではのことだと思うので。

加藤委員： だから人生楽しいのではないかということを言いたいのですよ。これがあって、山坂あるから楽しいんで、山だけずっと登っていてもつまらないですよね。

学校教育課長： できるだけ実現するように努力したい。

加藤委員： 先生も自分の失敗話をさらけだすことができれば良い先生になることができると思う。先生が自慢話をしていても面白くない。政治家の自慢話と先生の自慢話は聞くに堪えない。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： （特になし）

委員長： 報告事項２を了承した。

報告事項３　平成 25 年２月県議会臨時会の答弁状況

委員長： 報告事項４頁「報告事項３　平成 25 年２月県議会臨時会の答弁状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： ＜報告事項についての説明＞

委員長： 質疑等はあるか。

加藤委員： マンホールトイレについて質問が集中していますよね。マンホールトイレは普段は使うものなのか。

財務課長： 普段は使いません。その時に使えるようにあらかじめ地中へそういう用意をした上で、使わなければいけない状況になった場合に、仮設の囲いとかあるいはトイレの便器とかいったものをストックヤードから

持ってきて整備する。それは、非常に簡便な形でできる。そういった物である。

加　藤　委　員：　普段から使って練習しておかないと、いざという時には使えないのではないか。

財　務　課　長：　実際に使う場合には、下水道事業者、市町村の下水道のセクション、そちらとの、実際に使えるか使えないか、流してみてどうか、そういったところの確認をしながらでないと使えないので、そういったところの段取りはしっかり組んでおいて、市や県の防災計画にもちゃんと確認された上で、使えるように段取りを組んでおく。

加　藤　委　員：　年中行事の中に入れておかないと、私の会社でも非常電源があるが、非常電源装置というのは何千万もするが、20 年も 30 年も使わない。いざ、使った時に動くのか、動かないのかは１年に１度ぐらいずつエンジンを回して、やっとかないとわからなくなってしまう。そういう意味でいうと、防災訓練の中にせっかくお金を使って作る訳だから議会でも質問が出ているだから時々防災訓練で使えばよい。

委　　員　　長：　実際にやることが大事だと思ったのは、３月に地震があった時に我が家でとても便利な物があるのだけれど、その使い方が誰もわからず、停電になってから取扱説明書を出してきたり、懐中電灯を出してきてこうやるんだねとか、使えるようになるまでのところが非常に時間がかかってしまったということが経験の中であるので、実際に訓練の中でやってみることが大事であるので、またご提言をしていただけるといいかなと思う。

委　　員　　長：　その他、質疑等はあるか。

全　　委　　員：　（特になし）

委　　員　　長：　報告事項５を了承した。

報告事項　平成 25 年３月の主要行事予定

委　　員　　長：　報告事項５頁「報告事項　平成 25 年３月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長：　＜報告事項についての説明＞

委　　員　　長：　質疑等はあるか。

全　　委　　員：　（特になし）

委　　員　　長：　平成 25 年３月の主要行事予定を了承した。

【会議の非公開】

委　　員　　長：　ここで会議を非公開とする。

＜非＞第 48 号議案　平成 24 年度条件附採用教職員の正式採用の決定

＜非＞報告事項４　県内文化財の国宝及び重要文化財指定

<非>報告事項５　重大な生徒指導事案報告

【閉会】

委　　員　　長：　以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 25 年度第 22 回教育委員会定例会を閉会とする。